

基本方針 2

それでは続きまして、基本方針 2 のグループの評価結果の概要と感想等について、グループを代表しまして発表させていただきます。

まず、基本施策 2 1 「暮らしやすい都市の創出」に関しましては、成果指標として掲げている市民満足度は高いとはいえ、道路の整備や公共交通の充実は、暮らしやすい都市の創出に重要な施策であることから、満足度の向上のために事業改善を図る必要があると考えます。

景観形成及び歴史まちづくりにつきましては、単位施策の達成度は高く、蔵の街なみを活かした景観形成は、歴史を後世に伝えることができ非常に良い取組みであると思います。今後は、市外からの来訪者数や同水準の他市との比較なども成果指標として意識されると良いのではないかと考えます。

定住環境の整備につきましては、単位施策の達成度は高く、進捗状況は概ね良好と思われれます。定住促進支援や耐震化促進など各種事業の効果を高めるため更なる周知に努めていただくとともに、これらの事業が移住定住にどの程度寄与しているか検証し、その結果により、事業の方向性を見極めていただく必要があると考えます。

公共交通におきましては、ふれあいバス・蔵タクともに、

現状分析を行い、更なる利便性の向上と乗車率の増加を図る必要があると考えます。

続きまして、基本施策22「生活環境の充実」であります
が、単位施策は目標を概ね達成しており、進捗状況は良好
であると判断いたします。今後も均衡のとれたインフラ整備と
安全で安心して利用できる施設の維持保全に努め満足度の
向上に努めていただきたいと思います。

公園につきましては、ウォーキング施設や健康遊具など、
多様化する公園ニーズを適切に把握し、今後の整備に努めて
いただきたいと思います。

衛生環境については、新斎場が10月に供用開始されるこ
とで、利用者から様々な意見が出されることが予想されるた
め、利用者ニーズを把握し、適切な施設運営をお願いしたい。
今後は、利用者アンケートをとり、利用者満足度などの指標
として意識されると良いのではないかと考えます。

空き家政策につきましては、単位施策の達成度は高く、進
捗状況は概ね良好と思われれます。空き家解体や空き家バンク
など今後の少子高齢化社会対策に有効な事業であることから、
更なる周知を図っていただく必要があると思えます。

以上で、基本方針2の作業グループの報告を終わります。